

# 行政情報 INDEX Kawachinagano City

(令和6年4月1日時点)

市役所の主な担当業務です。市役所 ☎ 53-1111 (代表)

▼最新情報はこちらから▼



市公式  
LINE



市ホーム  
ページ

## Index(もくじ)

### 届出と証明など

・戸籍と住民登録	2
・証明と印鑑登録	2
・パスポート(旅券)	2
・マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新	2

### 税金

・税の種類	2
・税についての証明	2
・納税相談	2

### 国民健康保険

・国民健康保険	2
---------	---

### 国民年金

・国民年金	2
-------	---

### 健康

・予防接種	2
・健康診査・教室・相談等	3
・母子健康手帳の交付	3
・日曜・祝日などの急病診療	3

### 介護保険

・介護保険	3
-------	---

### 高齢者の福祉

・後期高齢者医療制度	3
・在宅サービス	3
・老人クラブ、老人ホーム	3
・シルバー人材センター	3

### 障がい者の福祉

・手帳の交付	4
・重度障がい者医療費助成制度	4
・補装具(修理)費の支給、日常生活用具の給付など	4
・手当・割引・助成など	4
・日常生活の充実のために	4
・福祉に関するボランティア	4
・障がい者福祉センターキタバあかみね	4
・地域活動支援センターこころッと	4
・相談支援事業	4

### 児童の福祉

・子ども医療費助成制度	4
・ひとり親家庭等医療費助成制度	4
・児童の手当・給付	5
・保育所・認定こども園(2・3号)	5
・児童福祉施設の短期利用	5
・こども相談総合窓口	5
・子ども・子育て総合センターあいっく	5
・ひとり親家庭の自立支援事業	5
・放課後児童会	6
・その他の支援	6

### 生活福祉

・生活困窮者自立支援制度	6
--------------	---

・生活保護制度	6
---------	---

### 生活と産業

・自治会活動への助成など	6
・消費生活センター	6
・市民公益活動	6
・商工業	6
・地域就労支援	6
・農地、農林業	6

### 広報・広聴

・広報紙やホームページ	6
・市への意見・提案など	7

### 情報公開

・情報公開・個人情報保護制度	7
・行政資料の閲覧	7

### ごみ・し尿

・ごみ、し尿	7
--------	---

### 住まい・環境

・市営住宅	7
・水道	8
・下水道	8
・浄化槽	8
・公害対策・市営斎場	8
・犬・猫の飼育	8
・耐震診断と改修補助・マイホーム取得補助制度	8

### 交通・公園・道路

・放置自転車	8
・里道・水路の管理	8
・公園施設の利用	8
・道路の占用・境界の明示	9

### 議会・選挙

・議会の傍聴、請願・陳情	9
・選挙	9

### 教育・人権

・市立学校の就学・転学	9
・市内幼稚園の就園	9
・人権啓発・平和への取り組み・人権相談	9
・男女共同参画の推進	9

### 生涯学習・文化振興

・社会教育・生涯学習の推進	9
・市民スポーツの推進	9
・図書館 Supported by TONE	9
・文化財の保護・文化の振興	9

### 安全・安心

・防災・防犯	9
--------	---

### 主要施設一覧

・いろいろな相談窓口	12
・緊急時の連絡は	13

※詳しくは各担当課に  
お問い合わせください。

市役所 ☎ 53・1111  
(代表)

INDEXの見方 大見  
出しの次の●に取扱い業務  
と窓口、○は主な内容など



計画税、軽自動車税(種別割)、  
環境性能割)、市たばこ税、入  
湯税

※国税(所得税、法人税、相続  
税、贈与税、酒税、消費税、石  
油石炭税、石油ガス税、自動車  
重量税、印紙税、登録免許税、  
国たばこ税など)は富田林税务  
署(☎ 24・3281)へ

○印鑑登録  
印鑑登録申請、印鑑登録廢  
止申請

●パスポート(旅券)  
市民総合窓口(1階)②番へ

○パースポート窓口  
新規申請(新規・切替新規・  
訂正新規)、記載事項の変更や  
査証欄の増補申請、紛失等届  
出、交付

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

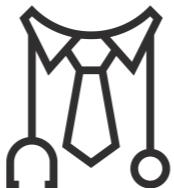
●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ



○その他他の予防接種  
高齢者のインフルエンザ、高  
齢者の肺炎球菌、新型コロナ  
ワクチン、風しん第5期予防  
接種、妊婦等の風しん予防接  
種



○その他の予防接種  
高齢者のインフルエンザ、高  
齢者の肺炎球菌、新型コロナ  
ワクチン、風しん第5期予防接  
種、妊婦等の風しん予防接  
種

○戸籍に関する届出  
出生届、死亡届、婚姻届、離  
婚届、養子縁組届、転籍届など  
○住民異動などに関する届出  
転入届、転出届、転居届など、  
マイナンバーカードの券面事項  
更新など

●届出と証明など  
INDEXの見方 大見  
出しの次の●に取扱い業務  
と窓口、○は主な内容など

※詳しく述べる各担当課に  
お問い合わせください。

市役所 ☎ 53・1111  
(代表)

INDEXの見方 大見  
出しの次の●に取扱い業務  
と窓口、○は主な内容など

○印鑑登録  
印鑑登録申請、印鑑登録廢  
止申請

●パスポート(旅券)  
市民総合窓口(1階)②番へ

○パースポート窓口  
新規申請(新規・切替新規・  
訂正新規)、記載事項の変更や  
査証欄の増補申請、紛失等届  
出、交付

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

※詳しく述べる各担当課に  
お問い合わせください。

市役所 ☎ 53・1111  
(代表)

INDEXの見方 大見  
出しの次の●に取扱い業務  
と窓口、○は主な内容など

○印鑑登録  
印鑑登録申請、印鑑登録廢  
止申請

●パスポート(旅券)  
市民総合窓口(1階)②番へ

○パースポート窓口  
新規申請(新規・切替新規・  
訂正新規)、記載事項の変更や  
査証欄の増補申請、紛失等届  
出、交付

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
01)

●税の種類  
税金

●税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ  
税務課(2階)へ

●マイナンバーカードの受け  
取り・電子証明書の更新  
市民総合窓口(1階)①番へ

●減免制度 生活保護法によ  
る生活扶助を受けているなど、  
特別な事情がある場合は、申  
請により市税の減免を受ける  
ことができる場合があります。  
詳細はお問い合わせを。

●新型コロナウイルス感染症  
予防接種証明書の交付  
保健センターへ(☎ 55・03  
03)

## 障がい者の福祉

### ●手帳の交付

#### 障がい福祉課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付など詳細はお問い合わせを。

### ●重度障がい者医療費助成制度

#### 保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

医療保險適用となる医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。詳細はお問い合わせを。

### ●重度障がい者医療費

#### 保険医療課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

医療保險適用となる医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。詳細はお問い合わせを。

### ●補装具（修理）費の支給、日常生活用具の給付など

#### 障がい福祉課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

義肢、装具、車いす、補聴器などの補装具（修理）費の一部の支給制度があるほか、ストーマ装具（消化器系・尿路系）、聴覚障がい者用通信装置、点字図書など日常生活用具の給付制度があります。また、支給条件や判定が必要なものがありますので、先に購入せず、必ず事前に担当課に相談してください。

### ●日常生活の充実のために

#### 障がい福祉課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

自立支援医療制度、ホームヘルプ、短期入所、施設への入所・通所、移動支援、在宅手話通訳者・要約筆記者の派遣、もえるごみシールの追加配布などがあります。

なお、駐車禁止除外指定車標章の交付（河内長野警察局）



### ●児童の手当・給付

#### ○児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に支給されます。（所得制限あり）

#### ○児童扶養手当

18歳到達日以降最初の3月31日までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満の児童）を養育しているひとり親家庭などを保護する父母などに支給（所得制限あり）。いざれも詳細はお問い合わせを。

### ●保育所・認定こども園（2・3号）

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

○保育所・認定こども園への事由により、一時的に家庭で

### ●児童福祉施設の短期利用

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

児童を養育している保護者が病気やけが、家庭養育上の事由により、一時的に家庭で

### ●地域活動支援センターこころツと

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

セントラでは次のような事業を行っています。

#### ○地域子育て支援事業

わくわく広場（就学前の親

## ●手当・割引・助成など

### 障がい福祉課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

手当には次のようない制度があります。特別障がい者手当、障がい児福祉手当、府重度障がい者在宅介護支援給付金など。障がい基礎年金については、市民窓口課の国民年金担当に問い合わせを。

また、割引・助成には次のようなものがあります。タクシー料金一部助成、有料道路の通行料金の割引など。要件など詳細はお問い合わせを。

### ●日常生活の充実のために

#### 障がい福祉課（1階）<sup>(14)番</sup>へ

自立支援医療制度、ホームヘルプ、短期入所、施設への入所・通所、移動支援、在宅手話通訳者・要約筆記者の派遣、もえるごみシールの追加配布などがあります。

なお、駐車禁止除外指定車標章の交付（河内長野警察局）  
54・1234、視覚障がい者用府政だより（府政情報室）、声の広報かわちながの（広報広聴課）、郵便による投票（選挙管理委員会）、貸付金および車いす・リフト付き自動車の

障がい者を対象にデイサービス事業、生活介護事業、各種相談、部屋の貸出し、ボランティア活動の場の提供などを実行しています。詳細はお問い合わせを。



### ●障がい者福祉センターかわちながのバあかみね

#### ○相談支援事業

市では、障がい者やその家族から生活相談（日常生活や就労、日中活動の場などの相談）などに対応するため、社会福祉法人に委託し、次の事業所で相談支援事業を実施しています。

#### ○ピアセンターかわちながのⅡ

河内長野4階（☎70・7002、FAX70・7003）へ

#### ○相談支援室れんげのおかⅡ

栄町25の37児童療育支援プラザ内（☎26・9190、FAX26・9941）

#### ○地域活動支援センターこころツと

Ⅱ嘉多町663の1イズミヤSC

#### ○相談支援室れんげのおかⅡ

栄町25の37児童療育支援プラザ内（☎26・9190、FAX26・9941）

### ●保育できない場合や経済的な理由により母子を緊急一時的に保護することが必要な場合などに、児童福祉施設などで保護します。利用料など詳細は問い合わせを。

### ●こども相談総合窓口（こどもファミリーセンター）

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

0～18歳までのこどもに関わる悩み・家族関係について・ヤングケアラー相談・虐待相談などに応じます。相談日は祝休日を除く月～金曜日。お問い合わせは☎53・8001へ。

18歳到達日以降最初の3月31日までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満の児童）を養育しているひとり親家庭などを保護する父母などに支給（所得制限あり）。いざれも詳細はお問い合わせを。

#### ○その他

通所児以外の子とその保護者たちを対象に催しへの参加や子育ての相談、保育所などでの一時預かり事業も実施。詳細はお問い合わせを。

### ●地域活動支援センターこころツと

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

セントラでは次のような事業を行っています。

### ●ひとり親家庭の自立支援事業

#### ○じども子育て課（1階）<sup>(12)番</sup>へ

ひとり親家庭の父または母が職業能力開発のための講座を受講する場合、受講料を補助します（限度額あり）。事前相談を通じて、講座の指定認定を受ける必要があります。詳細はお問い合わせを。

つています。

○相談支援りんぐ＝北青葉台2の16（☎080・7976・7528）主に就労に関する相談を受け、支援を行っています。

○相談支援センターmum＝中片添町11の9（☎55・2274、FAX55・2276）へ主に障がい児を対象に様々な相談を受け、支援を行っています。

○相談支援りんぐ＝北青葉台2の16（☎080・7976・7528）主に就労に関する相談を受け、支援を行っています。

○相談支援りんぐ＝北青葉台2の16（☎080・7976・7528）主に就労に関する相談を受け、支援を行っています。

## 児童の福祉

### ●子ども医療費助成制度

#### 保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

子どもの入院や通院にかかる医療保険適用の医療費の自己負担分の一部を助成します。

### ●対象

18歳（18歳到達以降最初の3月31日）までの子ども。詳細はお問い合わせを。

### ●ひひとり親家庭等医療費助成制度

#### 保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

ひとり親家庭世帯に対して医療保険適用の医療費の自己負担分の一部を助成します。

### ●対象

3月31日（18歳到達以降最初の3月31日）までの子ども。詳細はお問い合わせを。

### ●ひひとり親家庭等医療費助成制度

#### 保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

タッフとの話し合いなどで悩みの解決をお手伝いします。また、就園後の相談（言葉・友達関係、就学に向けてなど）や「サポートブックはーと」に関する相談を受け、支援を行います。

### ●対象

入園に関する相談に応じます。相談日は祝休日を除く月～金曜日。お問い合わせは☎50・4671へ。

### ●保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

ひとり親家庭世帯に対して医療保険適用の医療費の自己負担分の一部を助成します。

### ●対象

3月31日（18歳到達以降最初の3月31日）までの子ども。詳細はお問い合わせを。

### ●保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

タッフとの話し合いなどで悩みの解決をお手伝いします。また、就園後の相談（言葉・友達関係、就学に向けてなど）や「サポートブックはーと」に関する相談を受け、支援を行います。

### ●対象

3月31日（18歳到達以降最初の3月31日）までの子ども。詳細はお問い合わせを。

### ●保険医療課（1階）<sup>(8)番</sup>へ

タッフとの話し合いなどで悩みの解決をお手伝いします。また、就園後の相談（言葉・友達関係、就学に向けてなど）や「サポートブックはーと」に関する相談を受け、支援を行います。

### ●対象

3月31日（18歳到達以降最初の3月31日）までの子ども。詳細はお問い合わせを。

## ○高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の父または母が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関に1年以上修業する場合に一定額を支給。対象となる資格は看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、栄養士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師ほか。詳細はお問い合わせを。

## ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の父または母が高校認定試験の合格を目指す場合に、支援対象講座の受講料の一部を補助します（限度額あり）。詳細はお問い合わせを。

## ○養育費に関する補助事業

ひとり親家庭の父または母が正証書や保証契約の保証料などの本人負担部分を補助します（限度額あり）。詳細はお問い合わせを。

## ○放課後児童会

### 放課後児童課（昭栄町7の1、キックス内）**54・1000**へ

対象 小学校に在籍する小学1～6年生の児童で、保護者

ページでも聞くことができます。また、図書館と障がい者福祉センター・キタバあかみねでは、点字版広報紙を閲覧できます。

## ○ホームページ

市のニュースやイベント情報などを掲載しています。

## ●市への意見・提案など

### 広報広聴課（5階）へ

◎「市民の声」カード

市政に対する意見や提案を専用はがきで提出できます。

専用はがきは市内公共施設など25か所に設置しています。

### ◎広聴ファクス（FAX 56・17 61）

24時間、ファクスで意見・提案を受け付けています。

### ◎ホームページ

フォームからお問い合わせや意見提案を受け付けています。

ここで、少量のもえるごみ（45リットル以下の推奨袋2個まで）を玄関前で収集します。収

## ●情報公開・個人情報保護制度

### 情報コーナー（1階）へ

### 行政資料の閲覧

### 度総務課（4階）へ

## 情報公開

## ●情報公開・個人情報保護制度

### 情報コーナー（1階）へ

### 行政資料の閲覧

### 度総務課（4階）へ

## ●情報公開・個人情報保護制度

## ●水道

### 水道課・水道料金センター（6階）へ

○必要な届出・水道料金（問い合わせ）へ  
い合わせ 水道料金センター（問合せ）

#### △53・6621

引つ越しや名義変更の場合は届出が必要です。連絡の際は「お客様番号（水道使用水量等のお知らせなどに記載）」を忘れずに。なおメーター検針は2か月ごとに行います。

水道料金の支払いは便利な口座振替をご利用ください。

### ○水道工事（問い合わせ）へ

水道を新設、改造、修繕、撤去するときは市指定給水装置工事事業者（指定工事店）に依頼しなければなりません。

指定工事店についてはお問い合わせを。

※なお、配水管や給水管などの漏水を発見したら、なるべく早くご連絡ください。

## ●下水道

### 下水道課・下水道管理サービス・水道料金センター（6階）へ

○下水道工事（下水道課）へ  
新築・リフォームなどに伴う下水道工事や、くみ取り便

道課）  
水道を新設、改造、修繕、撤去するときは市指定給水装置工事事業者（指定工事店）に依頼しなければなりません。

指定工事店についてはお問い合わせを。

※なお、配水管や給水管などの漏水を発見したら、なるべく早くご連絡ください。

## ●公害对策・市営斎場

### 環境政策課（4階）へ

○大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭などの公害問題について、相談に応じています。

#### ○公害対策

所・浄化槽からの水洗化工事は、市指定の排水設備工事指定業者に依頼をしてください。

### ○水洗便所改造工事資金援助制度（下水道課）

水洗便所の普及促進を図るために、くみ取り便所、浄化槽の人に対し、工事費の負担を少しでも軽くするため、工事補助金の交付や融資あつせん制度を設けています。

### ○下水道管のつまり（下水道管理サービス・64・1001）

トイレや台所・風呂などの排水のつまりなど、下水道管に異常が見つかった場合は相談を。

### ○下水道使用料（水道料金センター）

上水道の使用水量に応じて2か月ごとに水道料金と同時に支払いください。

### ●淨化槽

保守点検と法定検査・清掃が浄化槽法で義務付けられています。維持管理の相談は富田林保健所（△23・2682）まで。

### ○犬・猫の飼育（環境政策課4階）

上水道の使用水量に応じて2か月ごとに水道料金と同時に支払いください。

### ○飼犬登録・狂犬病予防注射（環境政策課4階）

生後90日を経過した犬を飼いにお支払いください。

### ●犬・猫の飼育（環境政策課4階）

1度狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければなりません。また、1年に

### ○飼犬登録・狂犬病予防注射（環境政策課4階）

生後90日を経過した犬を飼いにお支払いください。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

原町4の3の65（外環高架下

### ○原町放置自転車等保管所（52・5469）

千代田・河内長野・三日市町・美加の台駅周辺は、自転車等放置禁止区域です。放置されたミニバイクや自転車は、

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

## ●飼えなくなった犬・猫の引き取り（有料）

### 愛護管理センター（△072・54・3189）へ

き取り（有料）＝大阪府動物愛護管理センター（△072・54・3189）へ、持ち込みは市営斎場（△△54・3189）へ

#### ○死んだペットの引き取り

市に収集を依頼する方法と直接市営斎場に持ち込む方法があります。

### ●耐震診断と改修補助・マイホーム取得制度（都市計画課・5階）へ

耐震診断補助制度、耐震設計・改修補助制度、木造住宅除却補助制度、マイホーム取得補助制度などについてはお問い合わせください。

### ●耐震診断と改修補助・マイホーム取得制度（都市計画課・5階）へ

耐震診断補助制度、耐震設計・改修補助制度、木造住宅除却補助制度、マイホーム取

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

耐震診断補助制度、耐震設計・改修補助制度、木造住宅除却補助制度などについてはお問い合わせください。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

耐震診断補助制度、耐震設計・改修補助制度、木造住宅除却補助制度、マイホーム取

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

## ●道路課で撤去し、原町放置自転車等保管所にて2か月間保管しています。撤去された場合は、お早めに返還手続きをお願いしています。

### ●道路課または公園河川課（5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

#### ●里道・水路の管理

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●道路課または公園河川課（5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●公園施設の利用（公園施設課）

公園の一部または全部を独占的に利用しようとする場合や、ゲートボール場を利用する場合は許可申請が必要です。

### ●里道・水路の管理（里道課または公園河川課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

### ●放置自転車（道路課・5階）へ

里道・水路の除草、清掃、泥上げ、簡易な補修は地元住民（自治会、水利組合含む）で行っています。

## ●選挙

### 選挙管理委員会（7階）へ

満18歳以上の国民は国会議

### 選挙権

がいがある人の郵便による投票などの制度があります。詳細はお問い合わせを。

### ○選挙

### 市民管理委員会（7階）へ

特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を無料で貸出しています。詳細はお問い合わせを。

9

## 主要施設一覧 ★は避難所施設

保育所・学校など			
●保育所			
聖愛保育園	野作町 11-46	☎ 52-2973	
大典保育園	小塙町 325-3	☎ 63-7403	
ちづる保育園	木戸西町 3-7-6	☎ 54-5511	
観心寺保育園	寺元 501-1	☎ 65-0050	
天宗清見台園	清見台 1-14-1	☎ 65-6518	
美加の台保育園	美加の台 1-35-7	☎ 63-5110	
おおさかちよだ保育園	楠町西 1145	☎ 52-1705	
●幼稚園			
私立	錦渓幼稚園	古野町 12-1	☎ 53-3170
●認定こども園			
市立	千代田台こども園	千代田台町 1-1	☎ 53-2231
私立	勝山愛和青葉台幼稚園	南青葉台 1-1	☎ 65-1378
	長野こども学園	古野町 2-14	☎ 52-5917
	えびーく幼稚園	美加の台 2-28-1	☎ 63-2351
	長野台幼稚園	緑ヶ丘中町 8-8	☎ 54-3211
	奈良佐保短期大学附属河内長野幼稚園	大矢船中町 10-1	☎ 64-8740
	ひなぎく幼稚園	木戸 1-5-8	☎ 52-3214
	大阪千代田短期大学附属幼稚園	楠町西 1090	☎ 53-5283
	おしお幼稚園	南花台 1-27-1	☎ 64-1122
	くすのき幼稚園	末広町 623-23	☎ 65-1167
	みのりこども園	南花台 3-5-38	☎ 62-2200
	清教学園幼稚園	西代町 9-11	☎ 53-3917
	あまのこどもえん	天野町 295-1	☎ 52-5819
	柳風台こども園	木戸 3-9-1	☎ 53-7960
	高向こども園	旭ヶ丘 36-10	☎ 52-5753
	★汐の宮こども園	汐の宮町 8-39	☎ 52-1414
●小学校			
市立	★千代田小学校	木戸町 649	☎ 53-1371
	★長野小学校	西代町 14-1	☎ 52-6044
	★小山田小学校	小山田町 590-1	☎ 53-2527
	★天野小学校	下里町 365	☎ 52-2528
	★高向小学校	高向 86	☎ 52-2129
	★三日市小学校	上田町 380	☎ 62-2429
	★加賀田小学校	加賀田 568-1	☎ 62-2916
	★天見小学校	天見 2370-1	☎ 68-8004
	★楠小学校	楠町東 1011	☎ 53-8371
	★石仏小学校	石仏 662	☎ 68-8766
	★川上小学校	清見台 4-18-1	☎ 62-5353
	★美加の台小学校	美加の台 3-25-1	☎ 62-2468
	★南花台小学校	南花台 6-6-1	☎ 63-2511

●中学校			
市立	★長野中学校	本多町 3-1	☎ 53-2266
	★西中学校	下里町 257-3	☎ 52-2702
	★東中学校	日東町 26-1	☎ 62-2430
	★千代田中学校	市町 1367-1	☎ 54-6000
	★加賀田中学校	石仏 570	☎ 68-8778
	★南花台中学校	南花台 6-6-1	☎ 62-2777
	★美加の台中学校	美加の台 7-2-1	☎ 63-7878
私立	清教学園中学校	末広町 623	☎ 62-6772
●高等学校			
府立	長野高校	原町 2-1-1	☎ 53-7371
私立	大阪暁光高校	楠町西 1090	☎ 53-5281
	清教学園高校	末広町 623	☎ 62-6828
●その他大学等			
私立	大阪千代田短期大学	小山田町 1685	☎ 52-4141
	★錦秀会看護専門学校	南花台 4-24-1	☎ 21-9015
	高野山大学河内長野キャンパス	小山田町 1685	☎ 53-1101
主な官公署など			
	河内長野警察署	西之山町 6-1	☎ 54-1234
	河内長野郵便局	喜多町 154	☎ 62-2050
	河内長野公共職業安定所	昭栄町 7-2	☎ 53-3081
	南河内環境事業組合第2清掃工場	日野 1564-3	☎ 55-7456
	JA 大阪南河内長野支店	本多町 4-8	☎ 53-3085
	商工会館	昭栄町 7-3	☎ 53-9900
	社会福祉協議会	喜多町 663-1(イズミヤSC河内長野4階)	☎ 65-0133
	シルバー人材センター	大師町 25-2	☎ 65-0256
	府立花の文化園	高向 2292-1	☎ 63-8739
	府営長野公園管理事務所	未広町 581-1	☎ 62-2772
	南河内農と緑の総合事務所滝畠ダム分室	滝畠 240-2	☎ 62-3672
	南海 河内長野駅	本町 29-9	☎ 52-2010
	三日市町駅	三日市町 64-2	☎ 62-2059
	近鉄 河内長野駅	本町 29-1	☎ 52-2023
	東部地域包括支援センター	本多町 4-3	☎ 52-0180
	中部地域包括支援センター	上田町 155-5	☎ 55-3451
	西部地域包括支援センター	小山田町 1701-1	☎ 56-6600
●救急指定病院			
	大阪南医療センター	木戸東町 2-1	☎ 53-5761
		18時以降は	☎ 53-5764
	南河内おか病院	木戸東町 1-1	☎ 55-1221
	寺元記念病院	古野町 4-11	☎ 50-1111
●いざというときの連絡先 火事・救急 119番 / 警察 110番			
	河内長野市役所		☎ 53-1111
	大阪南消防局		☎ 072-958-0119
	河内長野消防署		☎ 53-0119
	河内長野消防署千代田出張所		☎ 55-1245
	河内長野消防署南花台出張所		☎ 62-0155
	河内長野警察署		☎ 54-1234
	大阪ガス株式会社		☎ 0120-319424
	河内長野ガス株式会社		☎ 53-3561
	関西電力(株)羽曳野営業所		☎ 0800-777-8026

市の施設			
河内長野市役所	原町 1-1-1	☎ 53-1111	
★三日市市民ホール	三日市町 32-1(フォレスト三日市3階)	☎ 62-1313	
消費生活センター	長野町 5-1-303(ノバティながの南館3階)	☎ 56-0700	
★ノバティホール		☎ 56-2360	
★ラブリーホール(文化会館)	西代町 12-46	☎ 56-6100	
★キックス(市民交流センター)		☎ 54-0001	
国際交流センター		☎ 54-0002	
男女共同参画センター		☎ 54-0003	
青少年センター		☎ 54-0005	
図書館 Supported by TONE		☎ 52-6933	
道の駅 奥河内くろまろの郷	高向 1218-1	☎ 56-9606	
岩湧の森「四季彩館」	加賀田 3822-1	☎ 63-5986	
★キタバあやたホール(小山田コミュニティセンター・小山田地域福祉センター)	小山田町 1824-4	☎ 54-0773	
★くすのかホール(清見台コミュニティセンター・清見台地域福祉センター)	清見台 4-18-2	☎ 62-7799	
★みのでホール(日野コミュニティセンター)	日野 980	☎ 50-1203	
かわちながらのボランティア・市民活動センター	喜多町 663-1(イズミヤSC河内長野4階)	☎ 65-0133	
★川上公民館	寺元 501	☎ 65-1612	
★加賀田公民館	加賀田 617-4	☎ 62-2116	
★高向公民館	高向 515-3	☎ 54-4548	
★老寿やすらぎ千代田公民館	木戸西町 1-2-9	☎ 55-1125	
三日市公民館	三日市町 288-1	☎ 62-6155	
★天見公民館	岩瀬 1244	☎ 63-4074	
★天野公民館	天野町 1520-5	☎ 55-6191	
★南花台公民館	南花台 8-4-1	☎ 63-1131	
ふるさと歴史学習館	高向 2230-5	☎ 64-1560	
★滝畠ふるさと文化財の森センター	滝畠 483-3	☎ 63-0201	
保健センター			
子育て世代包括支援センター☆ゆめっく☆	木戸東町 2-1(大阪南医療センター内)	☎ 55-0301	
休日急病診療所		☎ 55-0300	
★福祉センター キタバ錦渓苑	大師町 26-1	☎ 65-0123	
障がい者福祉センター キタバあかみね	小山田町 379-16	☎ 56-1590(FAX 56-1592)	
ピアセンターかわちながらの	喜多町 663-1(イズミヤSC河内長野4階)	☎ 70-7002(FAX 70-7003)	
子ども・子育て総合センターあいにく	本町 24-1	☎ 50-4664	
かわちながらのファミリー・サポート・センター	本町 24-1	☎ 50-4670	
子ども教育支援センター	美加の台 3-25-1	☎ 26-7523	
長野放課後児童会	西代町 14-1	☎ 56-0850	
三日市放課後児童会	上田町 380	☎ 63-3300	
高向放課後児童会	高向 86	☎ 54-6318	
天野放課後児童会	下里町 365	☎ 56-5727	
加賀田放課後児童会	加賀田 568-1	☎ 63-3311	
石仏放課後児童会	石仏 662	☎ 68-8307	
南花台放課後児童会	南花台 6-5-1	☎ 64-0111	
川上放課後児童会	清見台 4-18-1	☎ 62-4570	
小山田放課後児童会	小山田町 590-1	☎ 56-2732	
美加の台放課後児童会	美加の台 3-25-1	☎ 63-5222	
千代田放課後児童会	木戸町 649	☎ 53-4400	
楠放課後児童会	楠町東 1011	☎ 56-7111	
★市民総合体育館	大師町 25-1		
武道館	西代町 14-3		
コノミヤ・スペランツア球技場(下里運動公園人工芝球技場)	下里町 809-9		
下里総合運動場	下里町 89		

## いろいろな相談窓口

●市役所の外での相談 ※日時は変更する場合があります▷事前にお問い合わせください。

相談名	内容	相談員	日時	場所・申込・問い合わせ
福祉総合相談	福祉全般（地域福祉活動に関することを含む）に関する相談	地域コミュニティソーシャルワーカー（相談支援員）	月～金曜日（施設が休館のときは電話のみ） 午前10時～午後4時30分	下記のいきいきネット相談支援センターへ 人権協会内 ☎ 090-6980-5532 老寿やすらぎ千代田公民館内 ☎ 080-1527-4629 キタバあやたホール内 ☎ 080-1459-3270 くすのかホール内 ☎ 090-5360-4213 三日市公民館内 ☎ 090-5129-3516 天野公民館内 ☎ 090-5130-1862 加賀田公民館内 ☎ 080-1457-1416
高齢者総合相談	高齢者の介護や健康、医療や生活に関する相談、高齢者虐待に関する相談、成年後見制度に関する相談など	地域包括支援センター職員	月～土曜日（祝休日を除く） 午前9時～午後5時30分 ※緊急の場合は24時間電話対応	・東部地域包括支援センター（千代田・長野・川上小学校区） ☎ 52-0180 ・中部地域包括支援センター（三日市・石仏・南花台・天見・美加の台・加賀田小学校区） ☎ 55-3451 ・西部地域包括支援センター（楠・小山田・天野・高向小学校区） ☎ 56-6600 ※お住まいの住所によって担当の地域包括支援センターが異なります。
障がい者生活支援相談	生活全般から就労まで、様々な相談を受け、支援を行っています。	相談支援専門員など	月～金曜日（祝休日を除く） 午前9時～午後5時30分	ピアセンターかわちながの（イズミヤSC河内長野4階） ☎ 70-7002 FAX 70-7003 地域活動支援センターこころと ☎ FAX 53-4086 相談支援センターまみれ ☎ 55-2274 FAX 55-2276
医療・介護・福祉相談	医療・介護・福祉のことなど（予約可）	医師・看護師など	毎月第3水曜日 午後2時～4時	河内長野市医師会地域連携室・まちのれんけい室市民相談会 ☎ 54-1700

緊急時の連絡は 事件・事故=局番なしの110番 火災・救急・救助=局番なしの119番

休日急病診療所 木戸東町2-1 ☎ 55-0300

※健康保険証を必ず持ってきてください。

※中学生以下は内科での受診ができません。

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後6時～8時40分
	日曜、祝休日、年末年始（12/30～1/3）	午前10時～11時40分と午後1時～3時40分
歯科	日曜、祝休日	午前10時～11時40分
	年末年始（12/30～1/3）、5/3～5/6	午前10時～11時40分と午後1時～3時40分

救急安心センターおおさか

●携帯電話・PHS・プッシュ回線から☎ #7119

●☎ 06-6582-7119（すべての電話でご利用可能）

※24時間毎日、急な病気やけがの緊急性についての助言、応急手当についての助言、救急病院の案内を行っています。

救急病院

※病気やけがが軽く、自分で病院へ行ける時は、下記の救急病院またはかかりつけの病院へ直接問い合わせを。※どの病院に行けばよいのか分からず時は、大阪南消防局指令センター（☎ 072-958-0119）へお問い合わせください。

●大阪南医療センター（☎ 53-5761、夜間☎ 53-5764）  
●寺元記念病院（☎ 50-1111）  
●南河内おか病院（☎ 55-1221）

### 子ども

小児急病診療（中学生以下の子どもが対象）

河内長野市を含む近隣市町村が共同で医師を確保し、数少ない小児科医の協力のもと実施しています。

診療病院	富田林病院	当番病院
診療日	日曜日、祝休日、年末年始（12/29～1/3）	毎日
受付時間	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	平日は午後8時～翌朝8時、土・日曜日、祝休日、年末年始は、午後4時～翌朝8時
受診方法	直接富田林病院へ（富田林市向陽台1-3-36☎ 29-1121）に連絡	大阪南消防局指令センター（☎ 072-958-0119）に連絡

小児救急電話相談

●NTTのプッシュ回線や携帯電話から☎ #8000

●ダイアル回線・IP電話からは☎ 06-6765-3650へ

※午後7時～翌朝8時に子どもが急病になり、受診するかどうか迷った時にご利用ください。

大阪府救急医療情報センター

☎ 06-6693-1199（24時間／医療機関情報）

救急車を呼ぶほどではないが、適切な医療機関がわからない場合や、市外（大阪府内）の医療機関の情報についての案内を行っています。

●市役所の中での相談 ※日時は変更する場合があります▷事前にお問い合わせください。

相談名	内容	相談員	日時	場所・申込・問い合わせ
市民相談	暮らしの中で生じた問題についての相談先の紹介	市職員	月～金曜日（電話相談も可） 午前9時～午後5時30分	自治協働課
行政相談	国などの行政に対する苦情や要望などについての相談	行政相談委員	毎月第1・第3火曜日 午前10時～正午	自治協働課
法律相談（予約制）	不動産や金銭の貸借、離婚、相続など	弁護士	毎週水曜日及び不定期月曜日 午後1時～4時30分 ※詳しくは当該月の広報紙で。	自治協働課
人権相談	人権全般・人権侵害・心配ごとなど	人権擁護委員	毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後1時	人権推進課
人権あれこれ相談	人権全般・人権侵害、生活で発生する様々な悩みや心配ごとの相談など	人権協会相談員	月～金曜日（電話相談も可） 午前9時～午後5時30分	人権協会（人権推進課内）
進路選択支援相談	高校・大学などへの進学に関する奨学金（教育資金）の相談など			
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の父または母の自立に関する就労・離婚・貸付などの相談	母子・父子自立支援員	月～金曜日（電話相談も可） 午前9時～午後5時	こども子育て課
こども相談総合窓口（こどもファミリーセンター）	0～18歳までの子どもに関する悩み、家族関係の不安や心配についての相談・ヤングケアラー相談・虐待相談など	保育士・保健師・社会福祉士・心理士など	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	こども子育て課
就労支援相談	就労に関する相談機関の案内や情報提供など	市職員	月～金曜日（電話相談も可） 午前9時～午後5時30分	産業観光課
生活困窮者相談	仕事や経済的な相談のほか、生活にお困りの様々な相談	相談支援員	月～金曜日 午前9時～午後5時15分	生活福祉課
ひきこもり等相談	社会参加に不安を持つ人とその保護者に対する相談	NPO法人相談員	毎月原則第2木曜日 午前10時～正午	生活福祉課
障がい者相談	障がい福祉について、日常生活や社会生活上のいろいろな相談や助言、指導など	市職員	月～金曜日（電話相談も可） 午前9時～午後5時30分	障がい福祉課

●市役所の外での相談 ※日時は変更する場合があります▷事前にお問い合わせください。

相談名	内容	相談員	日時	場所・申込・問い合わせ
消費生活相談	契約のトラブルや消費生活に関する相談など	消費生活相談員	月～金曜日（祝休日を除く） 午前10時～午後4時	消費生活センター☎ 56-0700
育児相談（予約制）	就学前までの子どもに関する相談	保育士、保健師、心理相談員など	水曜日を除く毎日 午前10時～午後5時30分	子ども・子育て総合センターあいいく☎ 50-4664
教育相談	小中学生および保護者からの学校・家庭生活の相談（いじめ、不登校、進路など）	教育相談員	月～金曜日（祝休日を除く） 午前9時～午後4時15分	教育相談センター☎ 0120-52-3774
労働相談	賃金や勤務条件などの労働問題の相談	社会保険労務士	随時（申込者の都合に合わせて日程調整可）	申込・問い合わせ=産業観光課、相談場所=社会保険労務士事務所
就労支援相談	就労に関する相談	就労支援相談員	随時（申込者の都合に合わせて日程調整可）	申込・問い合わせ=産業観光課、相談場所=(一社)大阪青少年支援機構ポラリス事務所
就労支援相談（49歳以下）	就労に不安を持つ49歳以下の人の相談	南河内地域若者サポートステーション相談員	毎月第1・第3木曜日 午後1時～5時	南河内地域若者サポートステーション☎ 0721-26-9441
心配ごと相談	生活に関する心配や悩みごとなど	民生・児童委員	毎月第2・第4水曜日（祝休日を除く）午前10時～正午 ※詳しくは当該月の広報紙で。	社会福祉協議会☎ 65-0133
女性のための相談（予約制）	女性の悩み全般（子ども、パートナー、仕事、生き方、ドメスティック・バイオレンス=配偶者や恋人などからの暴力など女性の悩みなら何でも）	女性カウンセラー	毎月第2水曜日、第3土曜日、第4水曜日	男女共同参画センター☎ 54-0003（キックス内）または人権推進課
女性のための電話相談			毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日午前10時～午後4時	人権協会（090-8967-2750）